

地域と共創しながら進める 北村遊水地事業の取組

札幌開発建設部 岩見沢河川事務所 調査課 ○ 深浦 亮一
金谷 将志
廣瀬 純司

北村遊水地は、農地として利用されている土地において整備しているため、事業を進めるにあたり、地役権設定に伴う家屋などの移転、施設整備による農地の分断などにより、生活や営農環境への影響が大きい。このため、地域の協力を得て事業と地域の共創を目指している。本研究は、地域の文化・歴史・産業について事業者が把握し、地域に寄り添った取り組みを行った結果を考察する。

キーワード：地域交流、共創、遊水地、地役権補償、歴史・文化、地域づくり、事業推進

1. はじめに

石狩川は大小70余りの支川を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長268km（全国3位）、流域面積14330km²（全国2位）の我が国屈指の大川である。下流域に広がる石狩・空知地方の低平地は、札幌市等の都市が集中しており、北海道の社会、経済、文化の中心であるとともに、広大な農地を有しており、我が国有数の穀倉地帯となっている¹⁾。

ただし、ひとたび洪水氾濫が起きると、甚大な浸水被害が生じるため、平成19年9月に「石狩川(下流)河川整備計画」を策定し、戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流すことを目標として、河道整備や支川の洪水調節施設の整備等に加え、岩見沢市・月形町・新篠津村に跨がる石狩川中流部に北村遊水地を整備することとし、平成24年度に事業に着手し、令和12年度に完成予定である。

北村遊水地の洪水調節容量は4,200万m³であり、面積は950ha、主要な施設は図-1に示すとおり、石狩川囲ぎよう堤8.2km、旧美唄川囲ぎよう堤4.0km、周囲堤5.4km、排水門1箇所、越流堤1箇所等であり、これらの整備とともに、排水機場や道路等の移設を行う計画である。

北村遊水地がある岩見沢市の耕地面積は19,700ha（水田16,300ha）、月形町の耕地面積は3,110ha（水田2,610ha）、岩見沢市の水田面積は全道で市町村で1位の広さである²⁾。作物別の収穫量では、はくさいが全道1位、大豆が2位、水稻が3位、たまねぎ4位、小麦が5位となっている³⁾。

遊水地事業区域の北村地域の開拓の歴史は古く、明治16年(1883年)に樺戸集治監の職員が定住したのが始まりといわれ、北村の村名の由来となった北村雄治が明治27年(1894年)に北村農場を開設し、明治33年(1900年)7月1日に岩見沢村から分村し北村が開村している。

北村の農業の基礎を築いた北村雄治が若くして死去し水稻栽培は中止となったが、弟の北村颯（びん）は牝牛

の飼育を始める。颯は戸長として村づくりに尽力し、揚水灌漑の実施、綿羊畜産組合の設立、純国産ホームパン縫製と羊肉料理の普及にも取り組んだ。羊肉料理の中にはジンギスカンの元祖と思われるレシピも残されており、北村は「ジンギスカン発祥の地」とも言われている。大正3年(1914)に北村牧場を開いた颯の弟北村謹（きん）は、ホルスタイン種の普及発展に尽力するとともに、バター製造など農業の多角経営に取り組み「空知ホルスタインの父」と呼ばれた^{3) 4)}。

北村は度重なる水害に苦しんだ地域でもあり、石狩川の治水事業とともに歩んできた地域でもある。先に述べた北村3兄弟（図-2）ら先人達が幾度の困難を乗り越えて、現在の北村が形成された。



図-1 北村遊水地



北村雄治(1871~1903) 北村颯(1876~1960) 北村謹(1882~1935)
図-2 北村開拓の基礎を築いた北村3兄弟⁴⁾

2. 北村遊水地事業における地元協議と課題

(1) 地役権方式の補償

遊水地の事業用地を確保する方法として、用地買収方式と地役権方式の2つの補償方法が存在し、北村遊水地では、優良な農地を継続して利用できるよう、地役権方式による補償を行っている。

地役権方式は、土地の所有者が現在の農地を継続して利用をしながら、洪水時には河川管理者が遊水地として使用するため、水を入れる権利を設定するものであり、土地を複合的に有効利用する手法である。

ただし、地役権が設定されても農地の耕作は行うことができるが、遊水地機能の妨げになる盛土や家屋、ビニールハウス等の工作物の設置等ができず、住民も住み慣れた土地を離れ、遊水地外へ移転する必要が生じた。

(2) 事業に対する住民等の反応

平成24年に事業が着工し、岩見沢河川事務所は事業者として、住民に事業内容や用地補償の説明を行った。

地役権設定により個人住宅や倉庫を移転する必要があり、その対象戸数は117戸となった。住宅を遊水地外に移設する営農者は、自作地から離れることになり、農作物の栽培管理にも影響を与えることとなった。

さらに堤防(周囲堤・囲ぎよう堤)敷地は、現状は農地として利用されているが、用地取得により農地が分断される。

当初の説明会では住民から補償や営農に関して不安を訴える声が多かった。そのような地域の声を踏まえ、円滑な用地取得・住宅等の移転の補償を自治体等と連携して進めるとともに、営農の継続に支障をきたさないように遊水地事業計画の調整を行った。

それでも、遊水地内からあらゆる建物がなくなるため、説明会では住民から生まれ育った地が失われ、寂しいという声も聞かれた。

3. 岩見沢河川事務所のサポート

(1) 地域の歴史・文化の調査

住宅等の移転の他に、地域の歴史的な建造物も解体や移転を余儀なくされた。その中で、北村遊水地内には地神碑や記念碑などが多数存在していた。所有者と移転協議を進めていったが、それらが何のために建立され、どのような意味があるのかは住民には知られていなかったため、岩見沢河川事務所が遊水地内に20箇所あった地神碑や記念碑などの建立の由来を調査し、その結果を住民と共有し移転方法等について協議を進めた(表-1)。

(2) 記念碑等の歴史

遊水地内にある記念碑等は、地域の開拓の歴史に深く関連するものがあつた。岩見沢河川事務所が村史や古い文献調査や地域への聞き取り等を行ったものの中で、代表的なものを以下に示す。

記念碑等の種類	意味	箇所数
地神碑	天照皇大神、五社大明神(五穀の豊饒祈願)	11
記念碑等	旧北村小学校跡地記念碑、豊里開基百年記念碑、石川啄木の歌碑、北村牧場の碑、北村龍翁頌徳碑	5
延命地藏尊	短命・若死を免れる信仰	1
水難供養地藏尊	水難供養	1
馬頭観世音	馬の供養や無病息災を祈願	1
忠魂碑	戦死者の慰霊	1
計		20

表-1 遊水地内の記念碑等一覧

①地神碑(中島)

最も古い時期に建立された地神碑であり、明治27年に北村農場の仮事務所が開設された当時の中心地。地神碑は農業神5柱を祀っており、大正8年、北村農場小作の人々により建立された(図-3)。

②地神碑(二区甲)

北村牧場を開設した「北村謹」の名が刻まれる地神碑。昭和7年、自作農創設を記念して建立されたものである(図-4)。

③北村小学校跡記念碑

北村小学校の歴史は、北村農場開設2年後の明治29年に北村地域で初の寺子屋として始まり、明治30年：岩見沢村第12区補助教育所→明治33年：狐森簡易教育所→明治37年：北村尋常小学校→大正11年：北村尋常高等小学校→昭和16年：北村国民学校→昭和22年：北村小学校と変遷し、昭和32年1月に赤川小学校と統合し現在の北村中央小学校となった。地域の開拓の歴史とともに歩んできたのである(図-5)。

④石川啄木の歌碑

北村謹に嫁いだ智恵(旧姓橋智恵)は、明治40年(1907年)の3カ月ほど、函館の弥生尋常小学校で石川啄木と同僚教師だった。その縁で石川啄木は、歌集「一握の砂」を知恵に寄贈し、その返礼として知恵から石川啄木に北村牧場のバターを送っている。そのときの出来事を石川啄木は歌集「悲しき玩具」に「石狩の空知郡の牧場のお嫁さんより送り来しバタかな」と残している。この知恵と石川啄木の交流を後世に伝えるために平成11年(1999年)に建立されたものである(図-6)。

⑤北村牧場サイロ

記念碑ではないが、地域の歴史を語る上で重要な建造物として北村牧場のサイロがある。北村謹が明治39年(1906年)に開設した牧場にあるもので、大正14年に建設された軟石造のサイロであり、空知管内で最古といわれている(図-7)。

4. 地神碑や記念碑、歴史的建造物の補償

記念碑等に対する補償の基本的な考え方を以下の通り定めた。

- ①底地に地役権を設定する。
- ②移転の可否について補償対象者の意向を確認し、その場に必要なのは存置、神様などは移設等になった。
- ③存置を希望する場合は河川管理面からは是非を判断する。
- ④存置した物件の取り扱いを文書（確認書）で確認する。

地域にゆかりのある記念碑等について、その取り扱いを地域と協議を進めるため、協議窓口を明確化することを地元関係機関や住民にお願いした。

それらの調整により、遊水地外に移転するもの、撤去するもの、存置するものを決定し、それぞれ必要な補償を行った。



図-3 地神碑（中島）



図-4 地神碑（二区甲）



図-5 北村小学校跡記念碑



図-6 石川啄木の歌碑



図-7 北村牧場サイロ

5. 取組の波及効果

岩見沢河川事務所が調査した内容を地元関係者に説明した結果、地元関係者が北村開拓当時の先人達の苦勞を知る契機となり、北村の歴史と文化を後生に残していこうという取り組みが始まった。事業者として岩見沢河川事務所も地元へ寄り添い、様々な取り組みについてバックアップを行っていった。

(1) 北村歴史マップの作成

岩見沢河川事務所では、北村地域の歴史や文化について、地域住民及び地域を訪れる人々にも広く知らせることが重要であるとの認識のもと、始めに、遊水地内にある記念碑等と地域の歴史についてまとめた「北村歴史マップ」を作成した。このマップは、地元関係機関の協力を得て岩見沢市内の5箇所に設置した。設置場所は①岩

見沢市北村支所、②岩見沢市観光物産拠点センター「イワホ」、③FMはまなすジャパン、④そらち炭鉱の記憶マネジメントセンター、⑤北村環境改善センター「北村の記憶」コーナーの5箇所であった。

歴史マップをきっかけに地域において歴史や文化の理解が深まり、以下の取り組みにつながった(図-8)。

(2) 北村郷土資料コーナー「北村の記憶」開設

岩見沢市北村郷土資料コーナー「北村の記憶」は、もともとあった北村郷土資料館を、場所を移動するとともに内容を北村の開拓の歴史にリニューアルしたもので、平成28年12月23日にオープンした。北村遊水地事業で解体される構造物を後生に伝えるため、岩見沢河川事務所が北村牧場の模型の作成を依頼し展示するなどのバックアップを行った(図-9)。



図-8 北村歴史マップ



図-9 北村郷土資料コーナー「北村の記憶」⁵⁾

(3) 歴史に関する講演会開催

地域の歴史に関する見識を深める趣旨で岩見沢河川事務所は講演会「北海道開拓の礎を築いた空知の歴史を学ぶ」を企画し、平成29年2月1日に開催した。

地元関係機関や住民に声をかけて参加者を募り、実施した(図-10)。

(4) 北村の20年後を考える会の設立

事業着工とともに地元関係者と円滑な協議するために「北村遊水地対策協議会」が設立され、事業に関わる説明や要望・意向はこの協議会を通じて行われてきた。一方で、20~30歳代の若い農業後継者たちとは直接的な接点は少ない状況であり、事業についての情報を得る機会が少ない状況であった。このため、北村遊水地事業を勉強することなどを目的として、若い農業者18名が「北村の20年後を考える会」を平成29年に結成し、現在は地域振興に関わる活動を含め様々な活動を行っている

(図-11)。

(5) 北村地域農泊推進協議会

地域では令和2年に「北村地域農泊推進協議会」を設立し、北村地域農泊モニターツアーを開始した。野菜栽培の学習、ナス等の収穫体験、石狩川の蛇行のスケール感を知ることができる雁里沼で、カヌーを体験するなどのアクティビティを行っている。また、記念碑等の史跡を巡る歴史ツアーやガイドの育成にも力を入れている

(図-12)。

(6) 歴史ガイドブック等の制作

「北村地域農泊推進協議会」は、歴史ガイドブックとなる「北村の記憶」を作成して、地域内の小中学校に配布している。

また、北村地域の開拓の祖である北村雄治と弟の暉、謹について記録した「北村三兄弟物語」も作成し、北村小学校で社会科の副読本としても活用され、学習発表会では副読本を元にした劇が発表されるなど、地域の歴史を学び郷土愛を育むきっかけとなっている(図-13)。

(7) 北村牧場の思い出を語る会

北村の歴史に触れ、開拓者の功績を称えるイベント「北村牧場の思い出を語る会」が令和5年から始まった。イベントは北村牧場の碑の前で行われ、牧場を開拓した北村謹の子孫も岩手県や札幌市から参加した。令和6年は7月に開催され今後も継続予定である(図-14)。

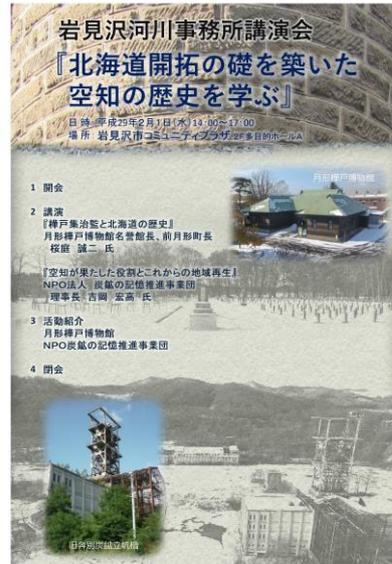


図-10 講演会資料



図-11 北村の20年後を考える会設立の様子



図-12 記念碑等の史跡巡りの様子⁶⁾



図-13 冊子「北村三兄弟物語」⁸⁾と「北村の記憶」³⁾



図-14 北村牧場の碑と北村牧場の思い出を語る会の様子⁷⁾

(8) 北村わっぱめし

「北村地域農泊推進協議会」は、地場の旬の野菜や地元農家に伝わる郷土料理を食材に使った「わっぱめし」を北村温泉ホテルと共同開発した。令和4年7月から北村温泉ホテルのレストランで販売している（図-15）。



図-15 北村わっぱめし⁷⁾

(9) 北村クッキー

地域の様々な取り組みは、北村の開拓の歴史について「北村三兄弟物語」を社会科の副読本として学んだ子供たちにも影響を与えており、北村中学校の生徒が考案した「北村クッキー」を商品化。令和6年2月にリニューアルし、新たな地域の特産品として北村温泉で販売している（図-16）。



図-16 北村クッキー⁷⁾

(10) 羊肉料理の開発

岩見沢農業高校食品科学科の生徒が、北村地区で大正時代から食されていた記録のある羊肉料理を「元祖北村ジンギスカン」として商品化する試みに挑んでいる。現存する当時のレシピを使い「岩見沢の新しい特産品にできれば」と意気込む。令和6年8月開催の「きたむら田舎（かっぺ）フェスティバル」で初の試験販売を行い、完売した。今後も商品化に向けた取り組みが続けられる予定である（図-17）。

6. 今後に向けて

北村遊水地事業は令和12年度に完成する予定である。地域でも様々な取り組みが始まったばかりの状況下で、遊水地完成後の地域づくりをどのように進めていくか、どのようなことを行うか、「北村の20年後を考える会」を含む住民、岩見沢市や岩見沢河川事務所の職員を含めて、意見交換会を年に1～2回程度継続して実施している。この中で発案されて、現在進行中のプロジェクトもあり、今後の動向が期待される。今後も事業を通じて地域に寄り添った取り組みが必要と考えている。

7. まとめ

平成24年度に事業が着工し13年が経過した。当初は事業に対する住民の反応は、遊水地の必要性を理解しつつも、生活環境や営農環境が大きく変化することに対する不安が大きい状況だった。その中で『記念碑等』の補償を通じて、地域の文化・歴史・産業の特性を把握し寄り添った取組を行ったことが契機となり、住民に歴史への関心が生まれ、地域の魅力向上や活性化につながる活動が生まれた。

岩見沢河川事務所が進める遊水地事業を住民に理解してもらい、遊水地を活用した地域振興を実現しようという動きが見られるようになったことは、第9期北海道総合開発計画でかかげている官民の垣根を越えた「共創」の取り組みとなっている。

気候変動に伴う水害リスクの増大により、各地で今後も流域治水対策が求められる中、地域の洪水被害が軽減されると同時に地域がさらに活性化できるよう、引き続き地元と連携して事業を進めていきたい。



図-17 きたむら田舎フェスティバルでの販売の様子⁹⁾

【参考文献】

- 1) 北海道開発局：石狩川水系石狩川（下流）河川整備計画：平成19年9月
- 2) 農林水産省：農林水産関係市町村別統計，令和5年産市町村別データ
- 3) 農林水産省：令和4年産野菜生産出荷統計
- 4) 北村地域農泊推進協議会：北村の記憶：令和3年3月
- 5) 岩見沢市：北村郷土資料コーナーホームページ
- 6) NPO法人山のない北村の輝き：「わが村は美しく-北海道」第11回コンクール審査資料：令和6年11月
- 7) NPO法人山のない北村の輝き：いのきたホームページ：令和6年7月
- 8) 北村地域農泊推進協議会：北村三兄弟：令和4年3月
- 9) いのきた推進協議会：インスタグラム：令和6年8月